



青少年サポーターを募集します

～青少年サポーター制度～

平成 27 年度より動き出している「青少年サポーター制度」という制度をご存じですか？青少年サポーター制度は、時代の変化に対応した青少年健全育成を推進するため、青少年の実情把握、関係機関等との連絡調整、地域住民に対する啓発活動などの活動を実施し、青少年健全育成を推進する核となる組織となることを目指しています。

長野県を本部とし、各市町村でも青少年サポーターを配置することが決定されたことに伴い、当町でも「青少年サポーター」を以下のとおり募集しています。興味のある方はお気軽に教育委員会事務局 子ども支援係までご連絡ください。

- 対象となる方 以下の4つのどれかに該当し、男女問わず年齢18歳以上（高校生不可）の方が対象です。
 - ① 青少年の健全育成に理解と熱意を有し行動力のある方。
 - ② 現に青少年育成機関・団体等で青少年健全育成活動に従事している方。
 - ③ 専門知識を有するとともに熱意を有し、行動力のある方。
 - ④ 信濃町における青少年健全育成施策の推進を積極的にサポートできる方。
- 定員 8名
- 任期 2年※原則4期8年を目安に再委嘱となります。
- その他 サポーターには、「ビブス」と「サポーターの証」を配付します。着用して活動してください。また、県民会議の負担でボランティア保険に加入となります。

～青少年サポーターとは～

- 青少年サポーターって？

長野県将来世代応援県民会議会長（長野県知事）が委嘱するボランティアです。
- 何をするの？

県からは「青少年サポーター活動三本柱」として3つのテーマが掲げられており、三本柱を中心に幅広く町内で青少年育成活動を実施していただきます。（詳細は裏面参照）
- 活動が負担にならないかな？

活動日数等の定めはありませんが、年間2日程度の研修会等に参加していただくよう考えています。また、信濃町青少年育成町民会議と連携して街頭活動等へ参加していただく予定です。

長野県将来世代応援県民会議からのお願い

長野県では、子どもの性被害が大きな問題となっています。子どもはかけがえのない宝です。モラルのない大人から子どもを守り、性被害に遭わない子どもを育むため、今まで以上に県民総ぐるみで県民運動に取り組まなければなりません。ぜひ、青少年サポーターになり、青少年を地域社会で育んでいきましょう。

ご連絡・お問合せ先

長野県将来世代応援県民会議事務局
担当：長野県県民文化部次世代サポート課
電話：026-235-7210（直通） 内線 2853
FAX：026-235-7087
E-mail：jisedai@pref.nagano.lg.jp

信濃町教育委員会事務局
子ども支援係
電：255-5923
FAX：255-5460
E-mail：kodomosien@town.shinano.lg.jp

青少年サポーターの活動内容について

青少年サポーターは、県民運動再活性化のための象徴的な取り組みです。県からは、「青少年サポーター活動三本柱」として3つのテーマが掲げられています。

青少年サポーターに取り組んでいただく活動			
三本柱	子どもの見守り・声かけ	子どもの居場所づくりへの参加	自己研鑽
活動内容	「信州あいさつ運動」への積極的な参加。 子どもの登下校時、塾帰りなどの夜間の声かけなど。	子どもの話し相手、遊び相手、相談相手や学習支援。 行事への参加を通じ、地域の歴史等伝統文化を継承など。	子どもの現代的課題について学ぶ研修会への参加など。

また、三本柱のほか、青少年サポーターに参加していただきたい町内での主な青少年育成活動については、下記の表のとおりです。

分類	活動内容
子どもの育成活動	放課後子ども教室、通学合宿、各種スポーツ大会（マラソン大会や駅伝大会等）への協力
子どもを取り巻く環境の浄化	毎年7月、11月に実施する有害環境チェック活動への参加
非行防止街頭活動	毎年7月に実施する黒姫駅・古間駅での街頭活動への参加